

申し入れ書

2015年6月30日

原子力規制委員長 田中俊一様
厚生労働大臣 塩崎恭久様

川内原発建設反対連絡協議会
会長 鳥原良子

連絡先：鹿児島県薩摩川内市神田町1-10
電話：0996-22-3075

昨年9月10日に原子力規制委員会が、川内原発1・2号機の新規制基準適合性審査合格通知を出し、これに対して川内原発1・2号機の原子炉設置変更許可処分に係る異議申立てが11月7日に出され、本年3月18日の工事認可許可処分に係る異議申立てが、原発現地住民を中心に5月15日に出され、審議未了であるにも関わらず、川内原発敷地内では再稼働に向けた工事が、着々と進められています。

田中原子力規制委員長は、3.11原発震災以降、原発安全神話は崩壊し、原発の重大事故は起こりうるとして、原発周辺に避難計画を立てることを教示していますが、その避難計画を原子力規制委員会は検証しないだけでなく、検証する第三者機関も設置せず、福島第一原発事故の避難の実態の何を教訓にしたかも不明瞭なまま、現在、川内原発30キロ圏内の各自治体の避難計画は未検証であり、しかも、避難計画の住民説明会も不十分な状況の下、全住民参加の避難訓練も行わない中、再稼働の手続きが進められようとしていることに地元住民の間には強い不信感が沸き起こっています。

そういう中で、現在、「緊急時作業被ばく限度を、100mSvから250mSvへの引き上げるための法令改定案」が、検討されようとしていることに驚きを隠せません。福島原発事故の収束と廃炉に向けて、放射線が飛び交う現場で多数の企業と作業者が錯綜して作業している状況の中、労働災害の増加、労働法令違反が続き事態は深刻です。

原発を再稼働すれば、重大事故は起こりうる田中規制委員長自身も認めているなかで、作業被ばくの限度引き上げは、現在福島原発事故のため収束作業で大量被ばくしている作業者に、さらに被ばくを強要し、使い捨て労働を強いるものであり、川内原発を始めとした再稼働を強く意識しての検討であることに、原発現地住民として怒りを覚えます。

原発再稼働を止めれば、被ばく限度引き上げ検討もしなくていいはずですが。作業者の被ばく作業を強いる原発再稼働は、止めてください。私たちは、これ以上原発の放射能による犠牲者を出したくありません。

以上

